

石巻市医療機関等物価高騰対策支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びウクライナ情勢等の影響に伴う原油価格、物価高騰の影響により、光熱水費等の費用負担が増加している医療機関、保険薬局等の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、石巻市医療機関等物価高騰対策支援金（以下「支援金」という。）を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 支援金の交付の対象となる者は、申請日時点において、市内に所在する保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーション（指定訪問看護事業者に限る。）又は助産所（以下「医療機関等」という。）を運営する者とする。

2 前項の規定にかかわらず、医療機関等が次の各号のいずれかに該当するときは、支援金の交付の対象としない。

- (1) 地方公共団体が直接運営を行う診療所
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員が運営に関与している場合

(支援金の額等)

第3条 支援金の額は、次の表に掲げる施設区分に応じ、当該区分に定める額とする。

施設区分	支援金額
病院	1床当たり15,000円
診療所（有床）	300,000円
診療所（無床）	100,000円
保険薬局	50,000円
訪問看護ステーション、助産所	50,000円

2 支援金の交付は、1施設につき1回限りとする。

(交付申請)

第4条 支援金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、石巻市医療機関等物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、令和5年1月31日までに市長に提出するものとする。

- (1) 支援金の振込先が確認できる金融機関の口座の通帳等の写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

(交付決定等)

第5条 市長は、前条に規定する申請があったときは、その内容を審査の上、交付の可否を決定し、石巻市医療機関等物価高騰対策支援金交付決定（却下）通知書（様式第2号）により、当該申請者に通知するものとする。

2 市長は前項の規定により支援金の交付を決定したときは、当該申請者が指定する金融

機関の口座に支援金を振り込むものとする。

(交付の取消し)

第6条 市長は、申請者が偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けたときは、支援金の交付の決定を取り消すことができる。

(返還)

第7条 市長は、前条の規定により支援金の交付の決定を取り消した場合において、既に支援金の交付を受けた者があるときは、当該支援金を返還させるものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和5年1月1日から施行する。ただし、次項の規定は令和4年12月19日から施行する。

(準備行為)

2 この告示の規定による支援金の交付に必要な準備行為は、この告示の施行の日前においても行うことができる。

(失効)

3 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前に交付した支援金に係る第6条及び第7条の規定については、この告示の失効後も、なおその効力を有する。

様式第1号（第4条関係）

石巻市医療機関等物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書

年 月 日

石巻市長 （あて）

申請者

事業所所在地

法人等名及び

代表者名

印

石巻市医療機関等物価高騰対策支援金交付要綱第4条の規定により、石巻市医療機関等物価高騰対策支援金の交付について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 交付要件

施設区分 ※該当区分を選択してください。 ※病院にあっては、病床数を記入してください。	<input type="checkbox"/> 病院（病床数：_____床）	<input type="checkbox"/> 診療所（有床）	<input type="checkbox"/> 診療所（無床）	<input type="checkbox"/> 保険薬局
	<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> 助産所		

2 申請額（請求額） _____円

3 振込先口座

振込先口座	金融機関名		本・支店名					
	預金種別		口座番号（右詰め）					
	普通 ・ 当座							
	フリガナ							
	口座名義							

4 添付書類

- (1) 振込口座確認書類（口座名義及び口座番号が確認できる書類の写し）
- (2) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

石巻市（ ）指令第 号
年 月 日

様

石巻市長



石巻市医療機関等物価高騰対策支援金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで交付申請のありました石巻市医療機関等物価高騰対策支援金について、石巻市医療機関等物価高騰対策支援金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり決定（却下）しましたので通知します。

記

交付決定

交付決定額

円

却下

理由